

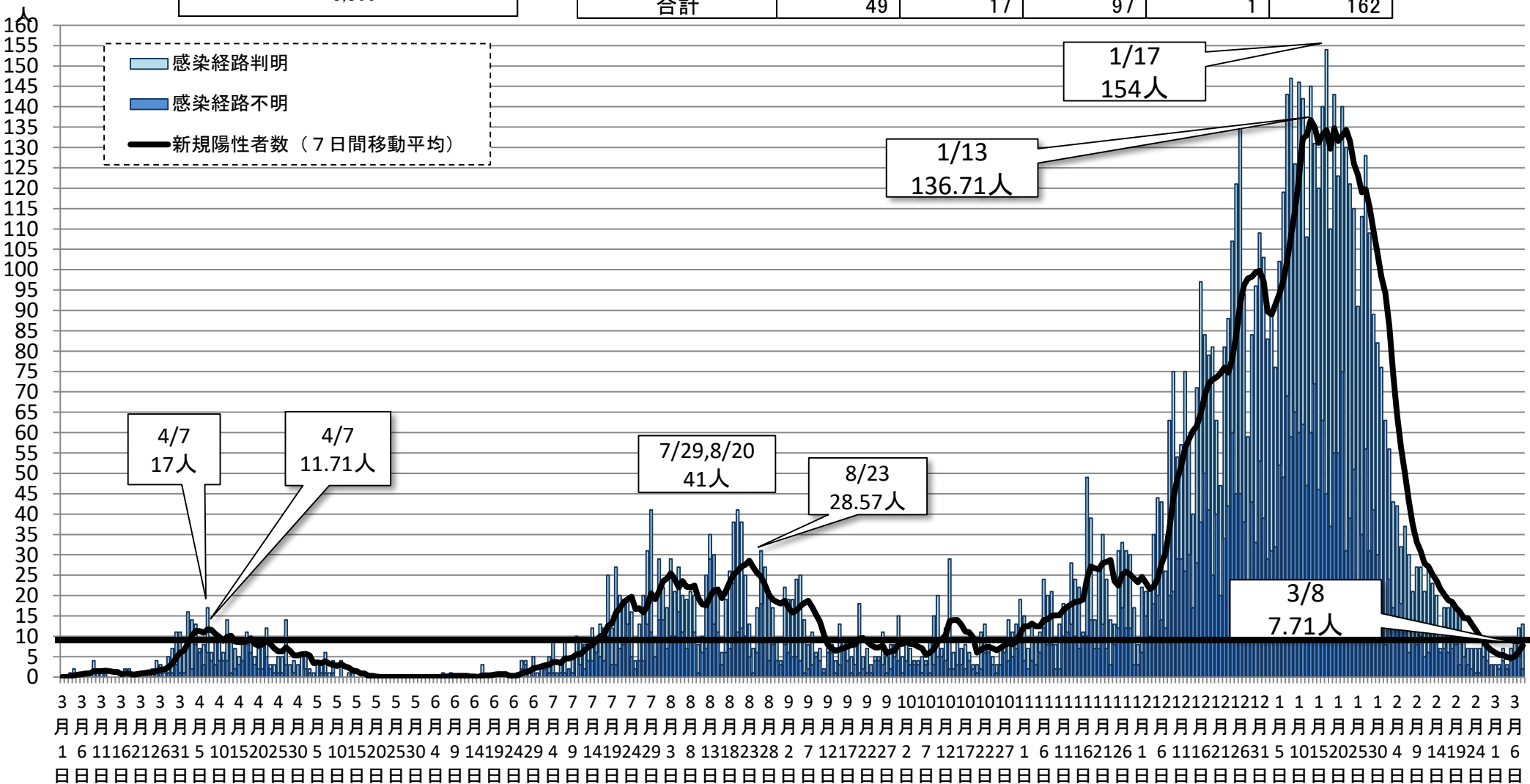
最近の感染状況について

感染者の状況(1日当たりの患者発生数)

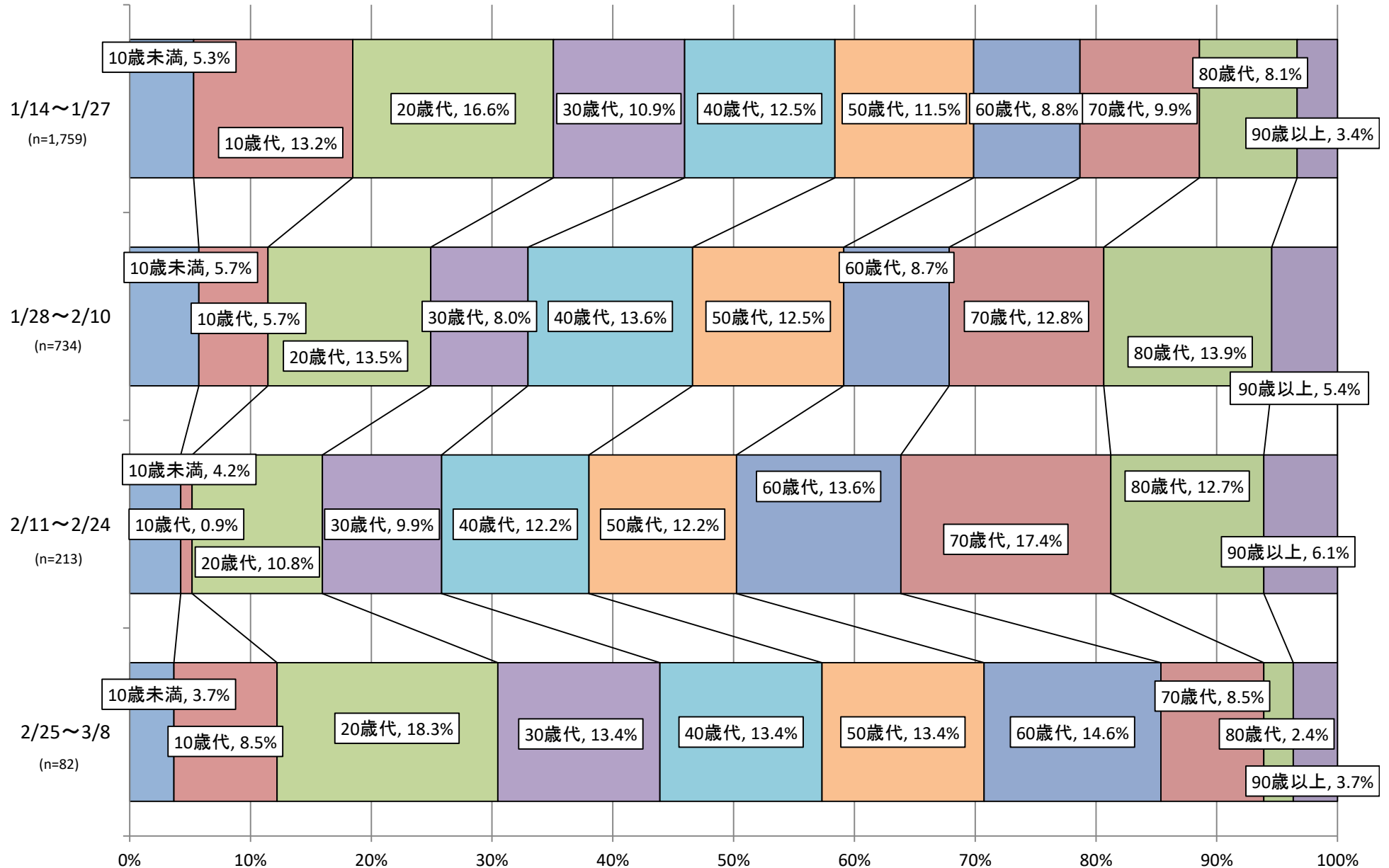
令和3年3月8日現在

累積患者数
9,120
〔うち退院又は勧告解除済み〕
8,809

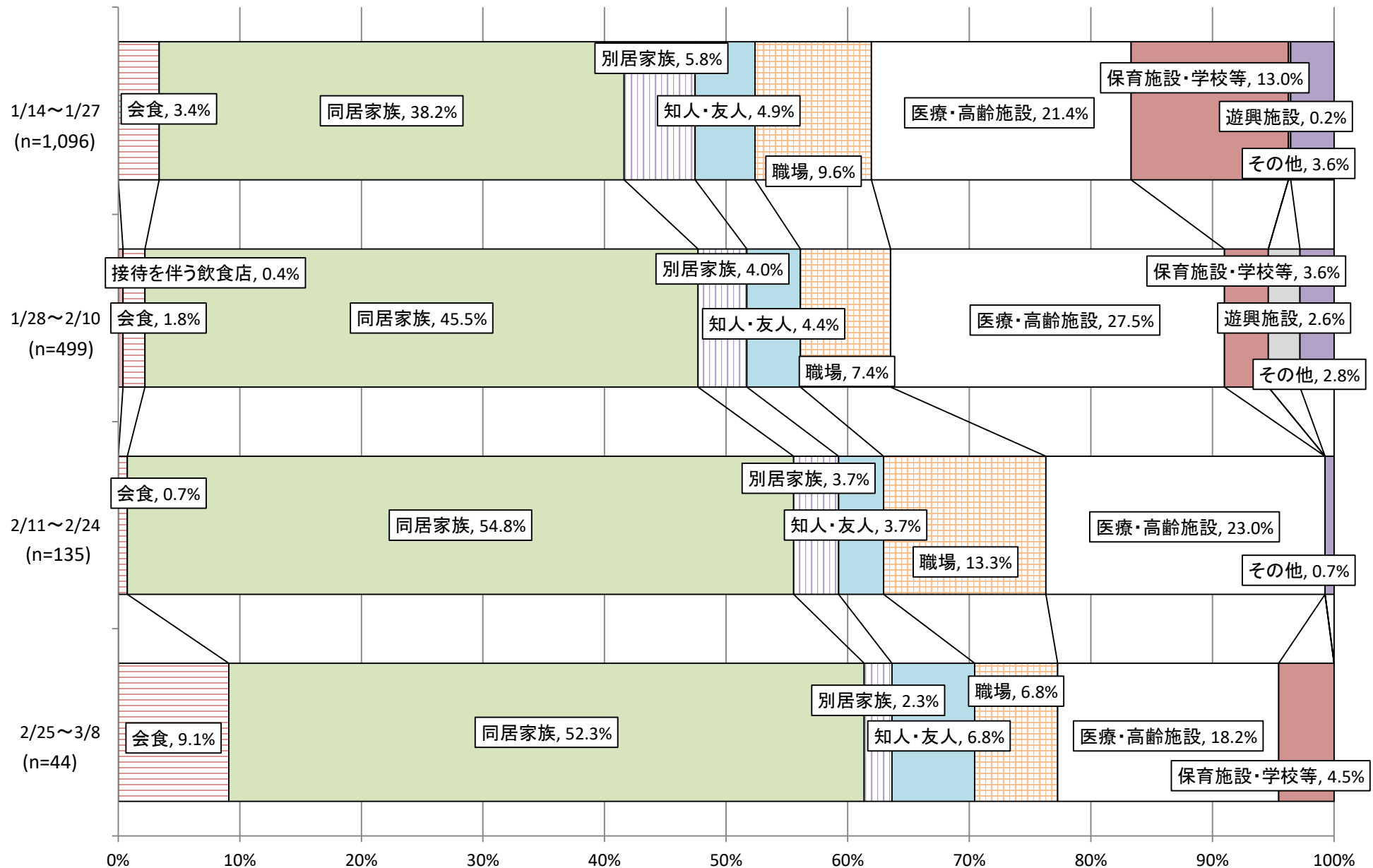
	入院	施設療養	自宅療養	調整中	死亡
府内陽性判明者	47	16	85	1	162
府外陽性判明者	2	1	12	0	0
合計	49	17	97	1	162



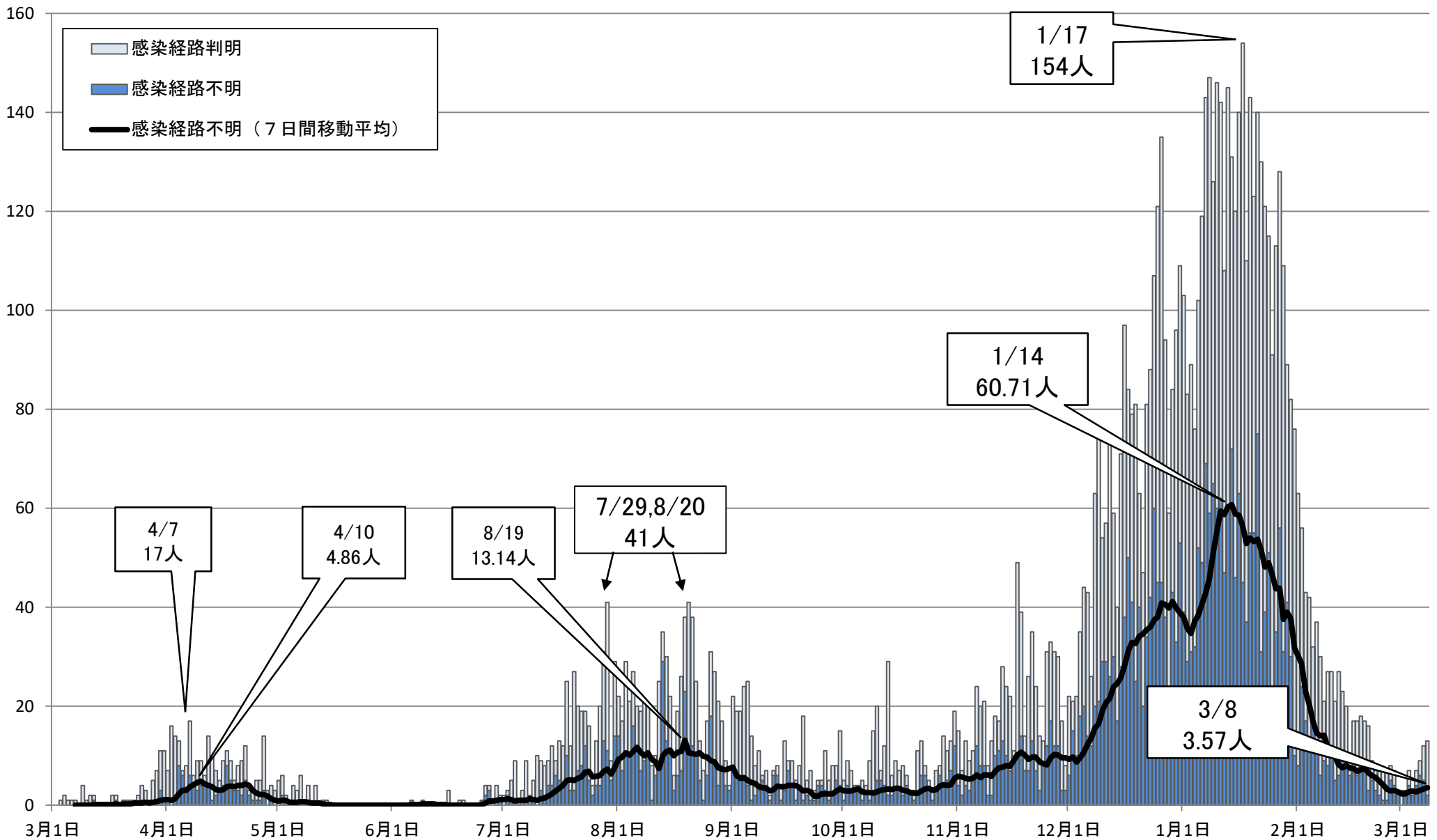
感染者の年代別割合（4期間別）



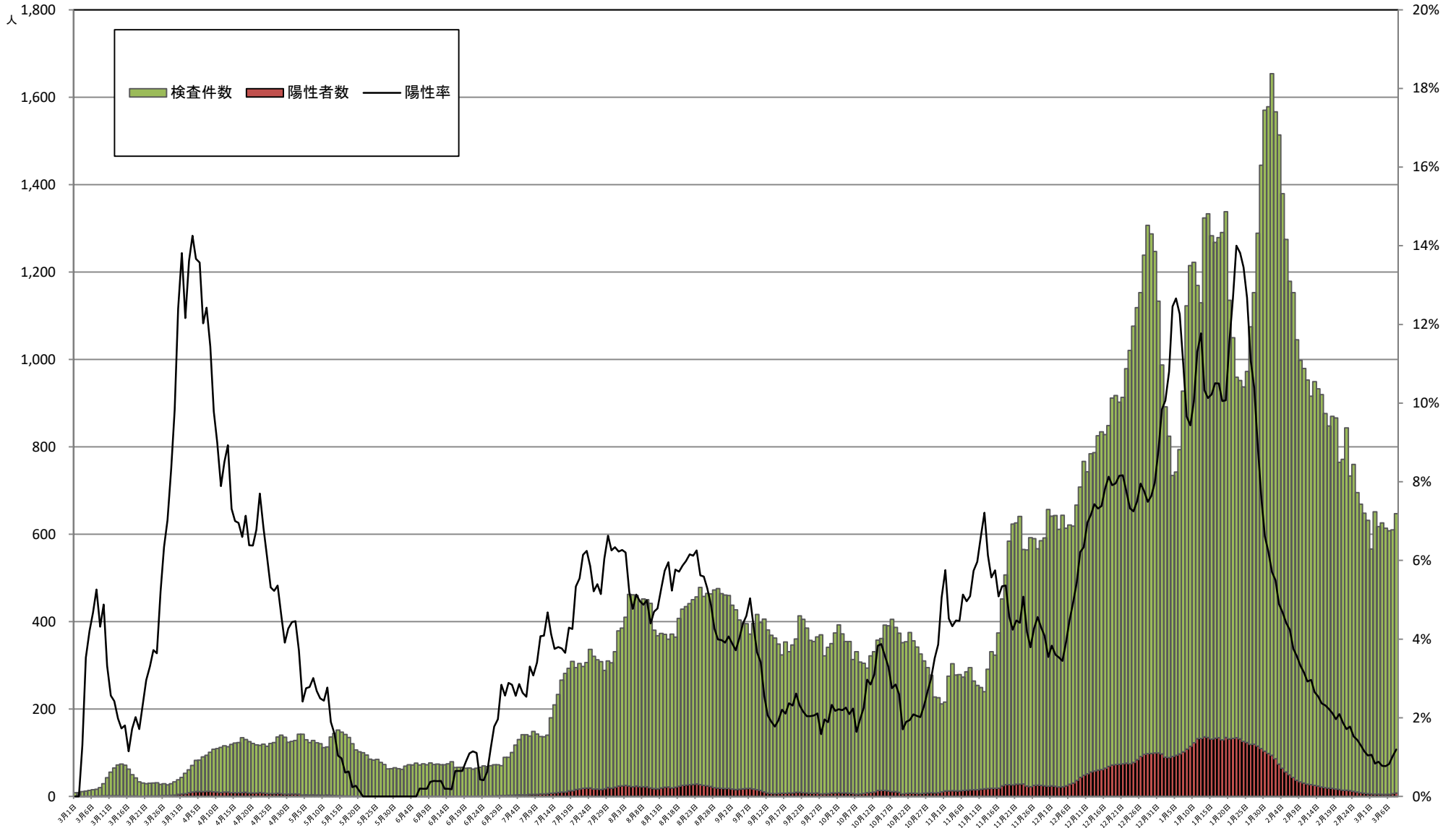
感染者の感染経路別割合(4期間別・感染経路不明除く)



感染経路不明者の状況

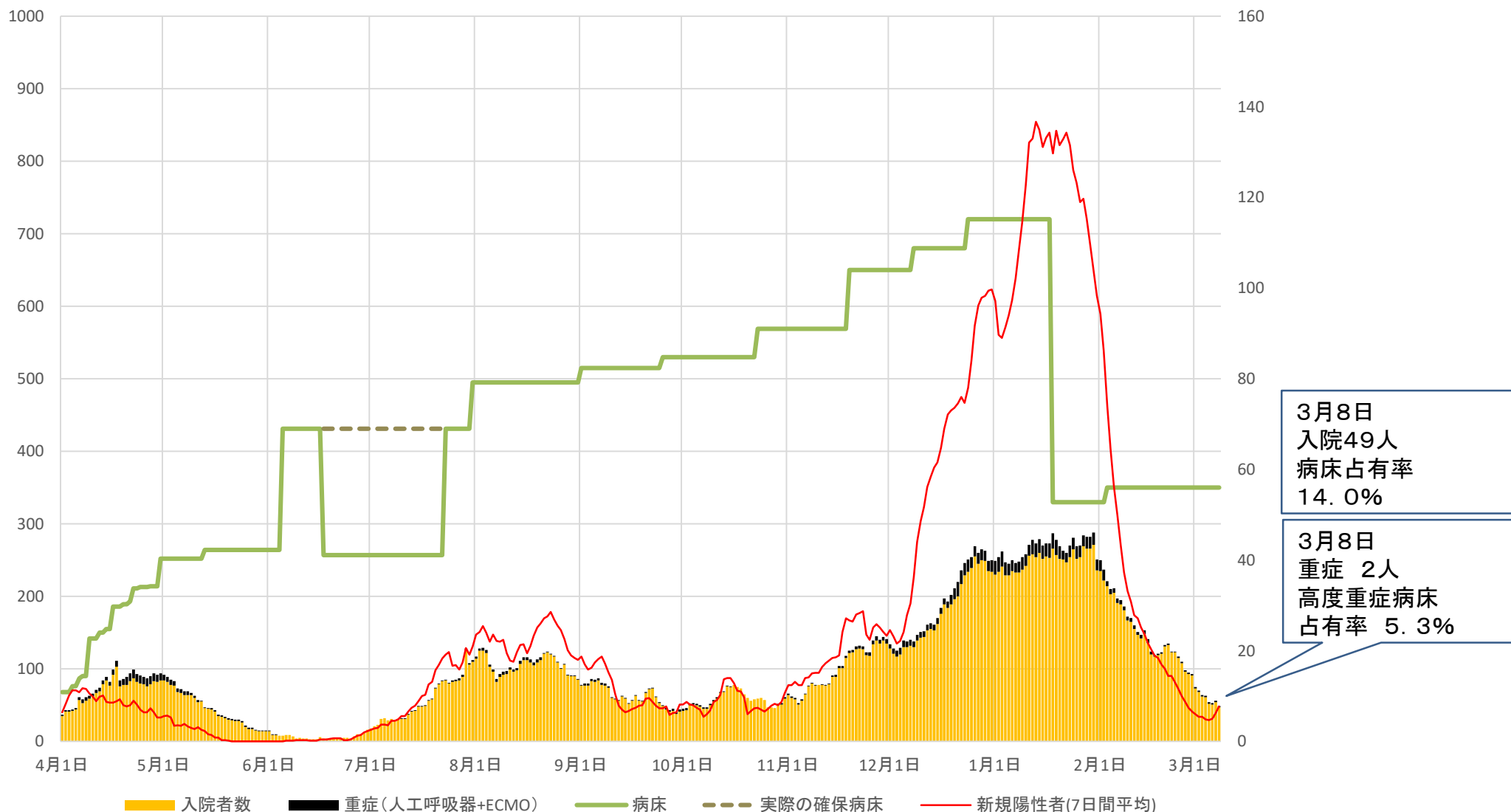


PCR等検査数の推移(7日間移動平均)



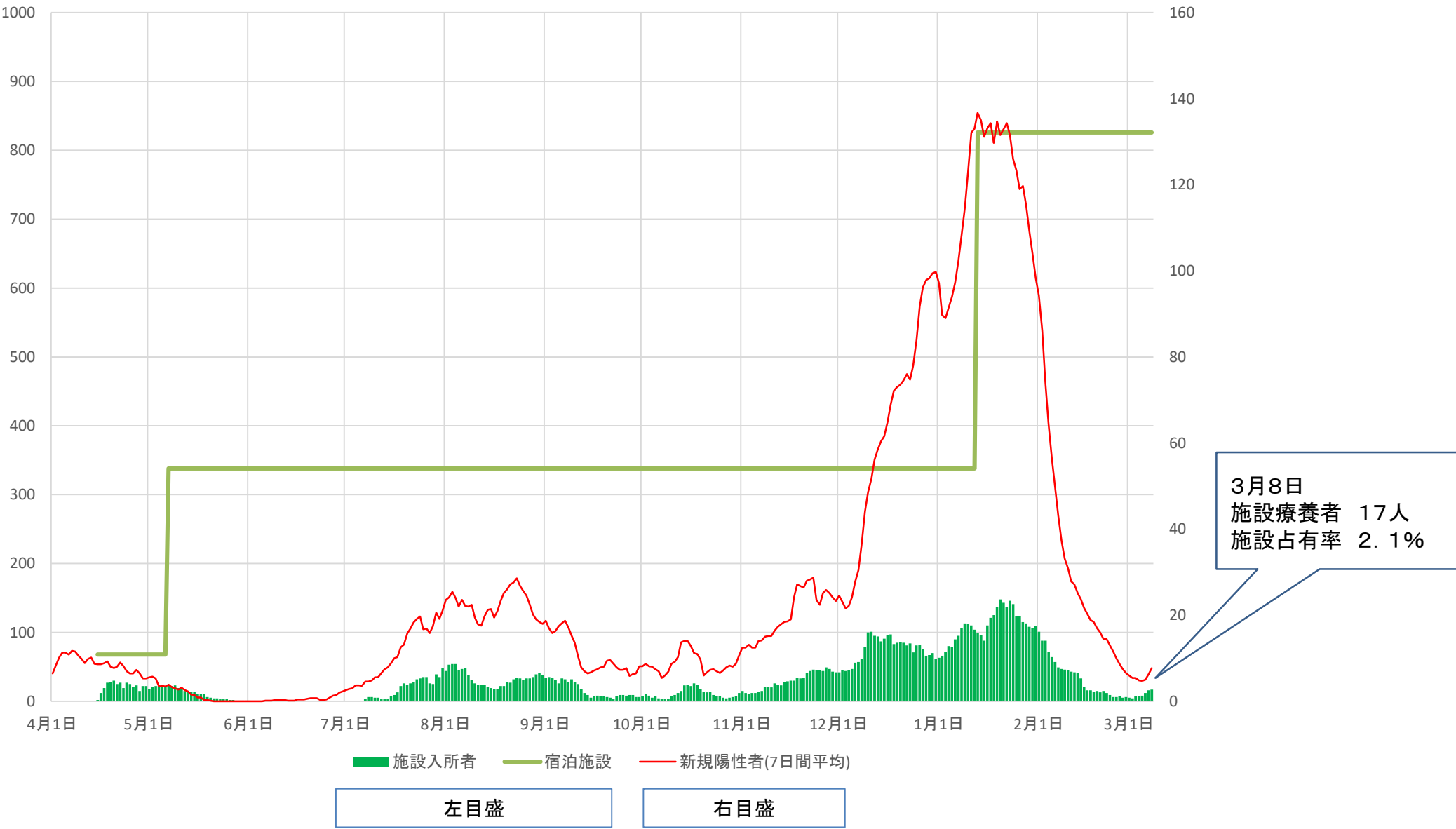
入院病床状況の推移

入院病床状況（重症者含む）



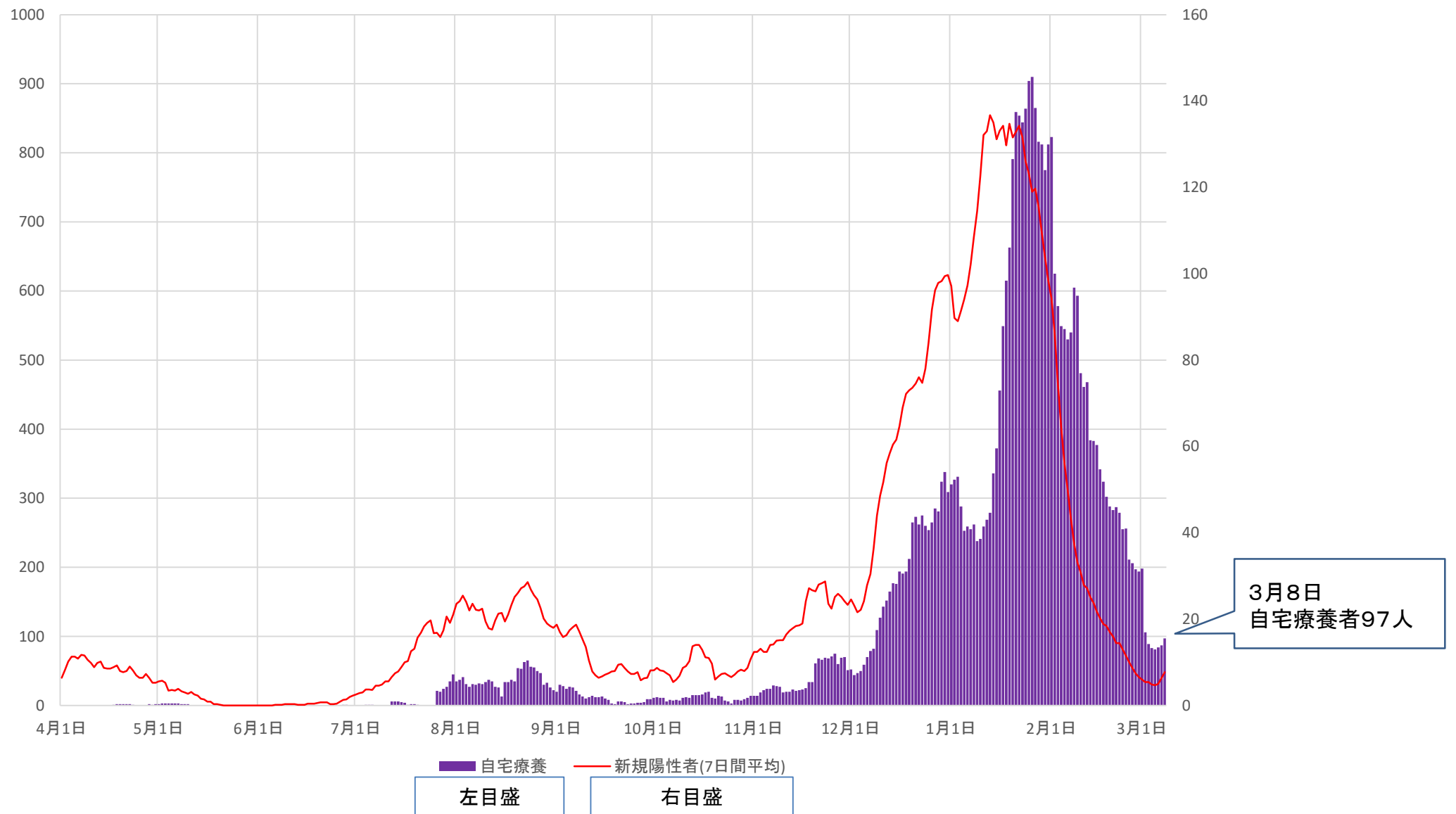
施設療養状況の推移

施設療養状況



自宅療養状況の推移

自宅療養状況



国分科会モニタリング指標の状況

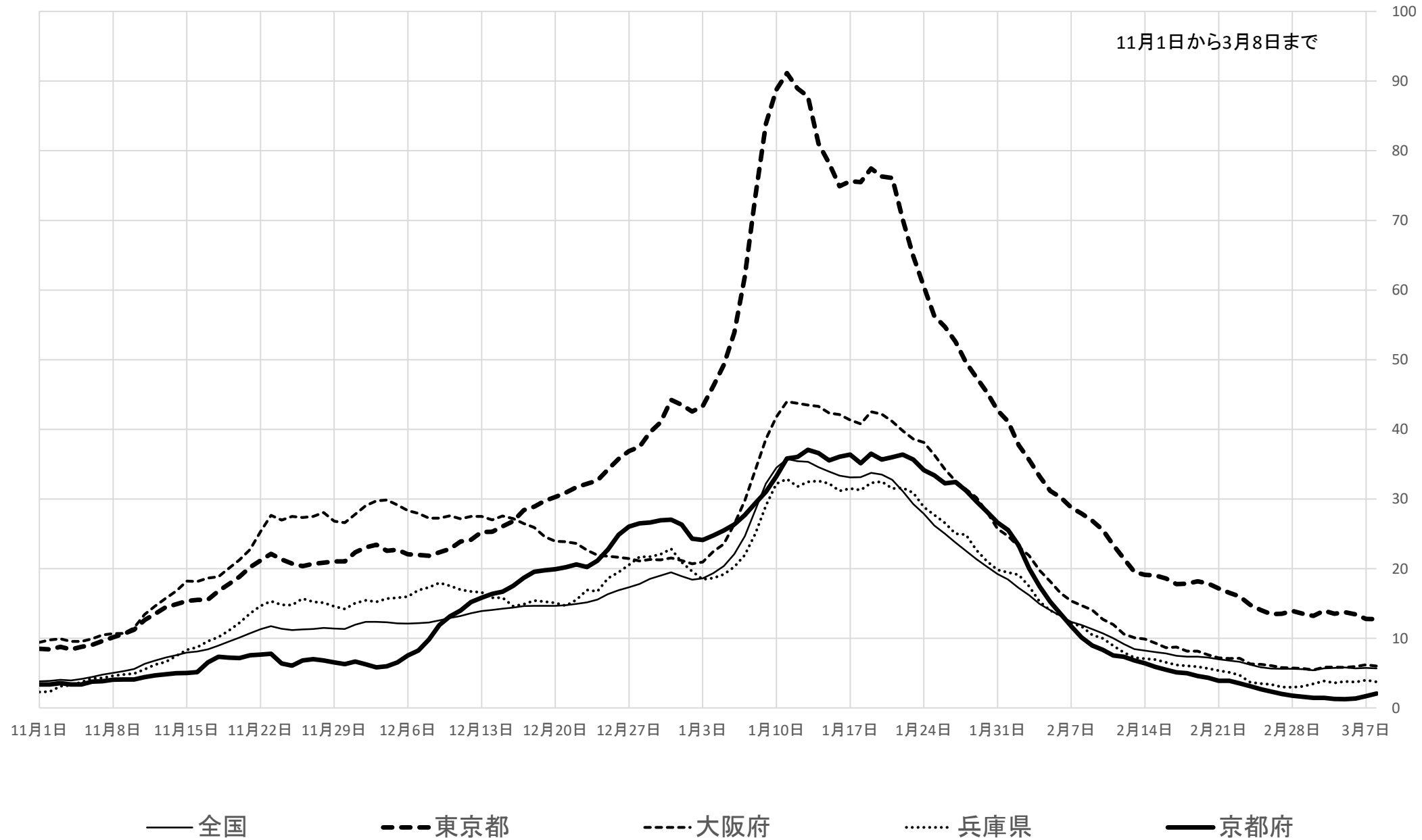
	医療提供体制の負荷				監視体制	感染の状況			
	①病床のひっ迫具合				②療養者数	③PCR陽性率	④新規報告者数	⑤直近1週間と先週1週間の比較	⑥感染経路不明割合
	病床占有率 (最大確保ベース)	病床占有率 (現時点確保ベース)	重症者病床占有率 (最大確保ベース)	重症者病床占有率 (現時点確保ベース)					
	人口10万人あたり の全療養者数	週平均	人口10万人あたり 1週間の合計数値	今週／先週	週平均				
	【すぐに使用できる病床】	【すぐに使用できる病床】	【高度重症病床】	【高度重症病床】	(人)		(人)		
ステージⅢ 指標 (ステージⅣ)	20% (50%)	25% (一)	20% (50%)	25% (一)	15 (25)	10% (同上)	15 (25)	直近1週間が先週1週間より多い	50% (同上)
京都府 3月8日	11.8% 49 ／416床 【14.0%】 49 ／350床	11.8% 49 ／416床 【14.0%】 49 ／350床	12.8% 11 ／86床 【5.3%】 2 ／38床	12.8% 11 ／86床 【5.3%】 2 ／38床	6.35	1.2%	2.09	1.29	46.3%

注1 政府新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言した「感染拡大のステージ移行を検知する6つの指標」：内閣官房 2020年8月7日

注2 高度重症病床(38床)の重症者数には、人工呼吸器管理又は体外式心肺補助(ECMO)による管理が必要な方を計上しています。

注3 重症病床(86床)の重症者数には、高度重症病床の重症者として計上している方に加え、人工呼吸器管理又は体外式心肺補助(ECMO)による管理が必要ではないが、重症病床で療養している方を計上しています。

他府県比較 人口10万人あたり新規陽性者(7日間移動平均)



新しいステージにおける
感染再拡大防止対策
(案)

3月10日
京都府

1 特措法第24条第9項に基づく要請

1 期間 令和3年3月15日から3月21日まで

(1) 外出の自粛

- ・ 不要不急の外出を自粛すること

(2) 飲食店等への営業時間短縮要請

① 対象地域・期間

京都市域

令和3年3月15日0時から3月21日24時まで

② 実施内容

飲食店、遊興施設のうち食品衛生法上の飲食店営業許可を受けている店舗の21時までの営業時間短縮（酒類の提供は11時から20時30分まで）を要請

対象施設	要請内容
【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テークアウトサービスを除く） 【遊興施設】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	営業時間短縮（5時～21時）を要請 ただし、酒類の提供は11時～20時30分

※ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請の対象外

時間短縮要請協力店舗への協力金の支給

店舗への支給額	1店舗あたり、時短要請に応じた1日あたり4万円 (定休日を除く)
---------	-------------------------------------

(3) 催物（イベント等）の開催

イベント主催者等に対し、以下の要件に沿った開催を要請

- ① 人数上限 5,000人又は収容定員50%※以内（10,000人以内）のいずれか大きい方
※大声での歓声等がない場合：100%
- ② 営業時間 21時まで
- ③ 事前協議 全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合、事前に京都府相談窓口へ相談すること。

(4) 職場への出勤等

- ・ 「出勤者数の7割削減」をめざし、テレワークをより推進するとともに、出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること。
- ・ 業態により困難な場合は、週休の分散化、休暇取得等により職場での密を回避すること。

2 感染のリバウンドを防ぐために！

(1) 飲食店の皆様へ

- ・アクリル板の設置等、飛沫防止策の徹底
- ・適切な換気、テーブル間隔の確保などガイドラインの徹底
- ＜利用者の皆様も＞
- ・食事前、退店時の手指消毒
- ・大声を出さず、会話の時はマスクを着用
- ・4人以下（同居家族は除く）とし、2時間を目安

(2) 大学等の皆様へ

- ・卒業式及び入学式は分散開催又はオンライン中継、原則として本人以外の出席禁止
- ・新入生、帰省者が京都に移動する場合は、2週間前からの健康観察を義務付け
- ・感染者が確認された場合は、保健センター等で行動調査を実施
- ・学生寮及び部活動等の課外活動における感染防止対策の点検と定期的な対策の確認
- ＜学生の皆様も＞
- ・飲食を伴う行事（謝恩会、歓送迎会等）や卒業旅行の自粛

(3) 高齢者施設等の皆様へ

- ・当面、医療機関、高齢者施設等における面会の自粛
- ＜職員・利用者等、病院・施設に出入りする皆様も＞
- ・新しい生活様式の実践など感染防止策を徹底

3 一人ひとりが、うつらない、うつさない行動を！

感染の多くは飛沫感染です。
ウイルスは主に鼻と口から入ります。

(1) 飛沫感染対策の徹底

- 会話の時は必ずマスクをしましょう！

(2) 飲食機会における感染防止の徹底

- 外食時は、1人で食べる「個食」、黙って食べる「黙食」に御協力ください。
- 宴会、家族以外のホームパーティーは控えてください。

(3) 春からの新しい生活に向けて

- 年度末や暖かくなる春先のシーズンに向け、歓送迎会や花見の宴会等は自粛し、各種イベント等、屋外の活動も慎重に行動してください

感染再拡大早期探知のための
検査の実施について
(案)

(1) 無症状者を対象としたモニタリング検査

○感染再拡大早期探知のためのモニタリング検査により、感染拡大の予兆を捉え、早期対応につなげる。

○不特定多数の人を対象とした検査（スポット配布型）と同じ人や同じグループ内の人を定期的・継続的に実施する検査（団体検査型）を併用

○3月5日から順次開始し、最終的には1週間あたり2,000件程度を検査

【スポット配布型】

場所	対象者	備考
駅等人通りのある場所	その場を通行・訪れた人	3月5日（金）開始

【団体検査型】

団体	対象者	備考
大学	クラブ活動参加者、入寮者、実習生	クラブ活動参加者等グループを指定し、グループ内の学生に対し定期的に実施
繁華街	飲食店従業員等	従業員は同一人に繰り返し検査
デイサービス	従業員及び利用者	従業員は同一人に繰り返し検査。利用者は希望者を対象に定期的に実施
フィットネスクラブ		

※検査結果が陽性となった時は、医療機関においてPCR検査を実施。その上で、陽性と診断された場合は、保健所から当該受検者に対し、宿泊療養や自宅療養を要請

(2) 高齢者施設の従事者等に対する集中検査

○高齢者施設の従事者等に対する検査を3月中に実施し、クラスターの発生を防止する。

対象施設：高齢者及び障害者・児の入所施設（府内全域 931 施設）

対象者：施設に従事する職員等 約 32,000 人

ワクチンの供給状況等について

(1) 医療従事者の接種に向けたワクチン供給スケジュール（府内分）

医療施設における感染拡大を防止するため、コロナ患者受入病院から順次接種を進める。

① コロナ患者受入病院

- 3月5日～5月中旬 対象者：約3万人

② その他の医療従事者

- 4月12日の週～6月末 対象者：約7万人
 - ・ 高齢者の接種が4月から開始されることから集団接種会場に出務する医療従事者への接種を先行

(2) 高齢者の接種に向けたワクチン供給スケジュール（府内分）

- ・ 市町村の意向及び集団発生等のリスクを踏まえ、高齢者施設の入所者から接種を開始
- ・ コロナ患者の発生状況を踏まえ、京都市から順次接種を進める
 - 4月12日の週～6月末 対象者：約74万人

(3) 集団接種の訓練の実施

集団接種の実施経験が少なくなっていることから、集団接種訓練を実施し、ノウハウを市町村間で共有

- 3月13日 山城南保健所管内で実施

（市町村の高齢者接種の検討状況）

個別接種	集団接種
【個別接種がメイン】6市	
【併用】2市	
【集団接種がメイン】18市町村	